

熊本の森を守る取り組みが始まりました!



手入れがされている元気な森

間伐と植林で元気な森をつくり 次の世代に引き継ぐことが使命

多良木町森林組合 参事
なかむら のりお
中村 徳臣さん



球磨郡多良木町は面積の80%以上が森で、林業が盛んな地域です。農業や会社勤めの傍ら林業に携わっている方がほとんどで、最近では、高齢化や後継者不足などから、手入れがされていない森が増えています。所有者にも森が荒れることへの危機感はあるのですが、手を付けられなかったのが現状です。

本年度から「熊本県水とみどりの森づくり税」を活用して、荒れた森を再生する取り組みを進めています。森の約40%を間伐し、その後に自然に広葉樹を生やして、針葉樹と広葉樹が交じった森にします。そうすることで、落ち葉が腐葉土に変わって、水を蓄えることができ、土が肥えて手の掛からない元気な森に生まれ変わります。より多くの



間伐が実施されず表土が流れ出た森

人たちに、もっと森に関心を持ってその働きを理解してほしいですね。一度荒れた森を元気にするには何年もかかります。今、取り組むことが大切なんです。森を守り育て、次の世代に引き継いでいくのがわたしたちの使命だと思っています。

森林ボランティア活動の相談を受け付けています!

県では「森づくりボランティアネット」を開設し、森林ボランティアについての相談、研修、現地指導、ボランティア活動施設の整備、道具の貸し出しなどを行っています。気軽にご利用ください。

お問い合わせ先 森づくりボランティアネット ☎ 096-387-6260 FAX 096-387-6218
ホームページ <http://www.midori-no-mori.net>

みんなで熊本の森を守る

森は、水を蓄えたり、土砂崩れを防いだり、地球温暖化の原因の一つである二酸化炭素を吸収したりするなど、わたしたちの暮らしと切り離せない多くの働きを持っています。しかし、近年、林業経営の採算性の悪化、林業従事者の減少や高齢化などから、手入れが十分に行われていない森が増え、その働きの低下が心配されています。

県では、昨年4月に導入した「熊本県水とみどりの森づくり税」を活用して、手入れが行われていない森の所有者と協定を結び、間伐(木々を間引くこと)や植林を行って森の働きを再生させたり、里山林の保全活用や森林環境学習の場となる学校林の整備や学習活動支援、また、森林ボランティアの活動を支援したりするなど、県民の皆さんと一緒に森を守り育てる取り組みを進めています。

学校林を再生して 地域の森林環境学習の場に

熊本県立菊池高等学校育友会(保護者会) 会長
じょう ひでゆき
城 秀之さん



県立菊池少年自然の家の近くに、菊池高校の学校林(育友会林)があります。16.5ヘクタールの広大な敷地に、スギやヒノキなどの針葉樹が密生する人工林です。菊池高校では、約70年前から校舎の建て替え用として、学校林の整備に取り組んできました。しかし、近年、自然環境の破壊が進む中で、学校林の整備だけでなく広い意味での環境学習の必要性を感じるようになりました。

そこで本年度から、県の支援を受け、学校林内に森や自然の仕組みなどを学ぶ環境学習の場として「学びの森」の整備を始めました。生徒や保護者らが遊歩道の整備や間伐、広葉樹の植林などを行っています。慣れない作業ですが、生徒たちは生き生きと取り組んでおり、森や水の大切さを体感するいい機会になっています。

大人になった時、作業を通じて学んだことを忘れずに森を守ってくれることを期待しています。また、整備した「学びの森」は本校生だけでなく、小中学生にも森林環境学習の場として利用してほしいですね。そして、学校や地域の人々、行政とのつながりを大切にしながら、みんなで地球の森や水を守っていきたいと思います。



生徒による遊歩道作り

森林ボランティア活動の相談を受け付けています!

県では「森づくりボランティアネット」を開設し、森林ボランティアについての相談、研修、現地指導、ボランティア活動施設の整備、道具の貸し出しなどを行っています。気軽にご利用ください。

お問い合わせ先 森づくりボランティアネット ☎ 096-387-6260 FAX 096-387-6218
ホームページ <http://www.midori-no-mori.net>

熊本県水とみどりの森づくり税

豊かな森を県民の財産として次の世代へ引き継いでいくために創られた県民税。県内に住所、事業所などのある個人・法人を対象に、個人は年額500円、法人は県民税均等割額の5%相当額を納税いただくものです。



税の用途に
関する
お問い合わせ先

熊本県森林整備課 造林間伐係・みどり推進室
☎ 096-333-2438・2441 FAX 096-383-7704
電子メール shinrins.eibi@pref.kumamoto.lg.jp

税の制度に
関する
お問い合わせ先

熊本県税務課 課税第2班
☎ 096-333-2100 FAX 096-387-4901
電子メール zeimu@pref.kumamoto.lg.jp